

令和2年度大阪大学未来基金「学部学生による自主研究奨励事業」募集要項

1. 事業概要

- 事業の目的：学部学生の独創的かつ意欲的な自主研究を奨励することを目的とする。
- 研究活動実施期間：採択決定後（7月下旬予定）～12月28日（月）
（全学部で期間を統一）
- ※予算執行可能期間も採択決定後（7月下旬予定）～12月28日（月）（全学部で期間を統一）とする。
- 自主研究奨励費：最大40万円

2. 医学部医学科 募集方針

大阪大学の教育目標のもと、「知の創造、継承及び実践」を使命とし、「地域に生き世界に伸びる」というモットーを実践すべく、医学部医学科では、地域医療に貢献する人材や、世界をリードする医師・研究者を養成することを教育目標としています。そこで、医学科がこれまでに達成してきた世界有数の業績をもとに、他の学部・研究所と連携を密にしながら、以下の人材の育成を目指します。

○高度な専門性と深い学識

- ・基礎医学および臨床医学の講義、実習を通じて、医師・研究者になるための幅広い知識、研究手法、臨床技能を習得させる。

○教養

- ・共通教育で人文・社会系および自然科学系の幅広い分野にわたる豊かな教養、専門教育でコミュニケーション力や論理的思考、職業的倫理観、生涯にわたり学ぶ姿勢を涵養することで、幅広い人間性を備えた人材を育成する。

○国際性

- ・医学英語教育、海外留学、海外施設との交流を通じて、国際的な視野とコミュニケーション能力を涵養する。

○デザイン力

- ・社会医学実習、海外留学、学生間国際交流、臨床実習、地域医療実習などを通じて、地域医療および国際医療の意義を理解し、これらに貢献するための自らの役割を認識する能力を養成する。

この人材育成の理念に合致する正課外活動で、国際医療や地域医療に関することをテーマに活動している個人・団体を対象に募集を行います。

3. 申請方法

- 応募資格：学部1年～3年の個人又はグループ（学生の所属学部は問わない。ただし、代表は医学部医学科の学生であること。）
- ※1. 同一人物が個人・グループで重複して申請することはできません。
- ※2. アドバイザー教員は、医学系研究科所属の専任、もしくは生命機能研究科・連合小児発達学研究科所属で医学系研究科兼任の、教授、准教授、講師、助教に限ります。
- 募集期間：令和2年4月1日（水）～6月19日（金）
- 募集テーマ：世界に通じる医学・医療に関する自主的な研究・活動・貢献
- ※ 当該研究が「卒業にかかる単位を修得するための研究」（卒業研究等）でないこと。
- ※ MD研究者育成プログラムや基礎配属で行う研究ではないこと。

※ 教室で実施している研究ではないこと。

- 提出書類 : 様式2 令和2年度「学部学生による自主研究奨励事業」申請書・計画書
学外活動計画書（該当する場合のみ）（任意様式）
- 提出期限 : 令和2年 6月19日（金）15時 厳守
- 提出及び問合せ先 : 医学系研究科 教務室学生支援係
連絡先 Tel 06-6879-3344

E-mail i-kyomu-gakuseishien@office.osaka-u.ac.jp

4. 選考結果の発表

令和2年 7月下旬予定

※ 選考結果の通知は直接、申請者に送付します。

※ 採択された研究の情報（研究テーマ、研究代表者及び共同研究者所属・氏名、アドバイザー教員所属・氏名）は、大学HPに公表します。

5. 経費の管理・執行方法について

経費の管理及び執行については、アドバイザー教員の指導に従ってください。

6. 研究成果の報告等

■ 研究成果報告書・実績報告書の提出

提出期限 : 令和3年1月6日（水）17時 厳守

提出先 : 医学系研究科 教務室学生支援係

※ 詳細は様式4「研究成果報告書・実績報告書の提出について」を参照してください。

■ 研究成果発表会の実施

日程 : 令和3年2月中旬 詳細が決定次第、お知らせします。

場所 : A講堂（医学部講義棟）（予定）

※ 最優秀研究に選抜された研究グループについては、令和3年度いちょう祭開催日（予定）に実施する「全学選抜自主研究成果発表会」に出場していただきます。

全学選抜自主研究成果発表会の詳細は後日お知らせします。

7. 個人情報の取扱い

■ 申請書に記載された個人情報にかかる事項については、「学部学生による自主研究奨励事業」にかかる業務において使用します。

■ 「学部学生による自主研究奨励事業」に採択された際には、「学部学生による自主研究奨励事業」及び本学の広報活動等を目的として、研究テーマ、所属学部・学科、学年、氏名及び活動報告等を公表することがありますので、予めご了承ください。

8. 留意事項

■ 申請にあたっては、研究上の指導及び奨励費の執行をしてもらうアドバイザー教員の設定が必要となります。指導を受けたい教員に様式10「先生方への協力をお願い」を手渡し、また、自身の研究内容を説明し、アドバイザー教員を引き受けてもらえるよう依頼してください。

■ 本事業により海外渡航をする場合は、「留学生危機管理サービス（OSSMA）」への加入及び海外渡航届システムの利用を義務付けます。※詳細は様式9「海外渡航に際しての留学生危機管理サービス（OSSMA）への加入及び海外渡航届システムの利用について」を参照してください。

- 海外へ渡航する場合、採択後渡航先機関受入責任者からの受入承諾書と、誓約書の提出を義務付けます。提出がない場合は渡航を認めないことがあります。